

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 施設入所支援
事業所名 明星学園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a)	■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。	○「みんな幸せになりたい、あなたも私も」を理念に掲げ、ご本人中心の「お心主義」の信念をもって、日々の支援に取組まれ、自己選択を尊重した意思決定支援の実践に努めています。 ○いつも、どこでも自己決定が出来るように身近に視覚支援ツールや文字盤を備えたり、常に好きなキャラクターと一緒に過ごせるような工夫や好きな音楽が常に聞いて過ごせるような工夫など、利用者個々のニーズに沿った個別支援を繰り返し広がられています。 ○日中活動の充実を図るため、アート、音楽、アロマセラピーなど、運動療法からクラブ活動まで、選択肢を広げた質の高いサービス提供を繰り返し、自治会活動「しらかば会」を定期的開催した際は、様々な方法で情報提供が行われるなど、利用者の自己決定を尊重された取組を行っています。

	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。 ○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「○」評価とします。	a)	■	7	利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。 ■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。	○人権倫理委員会では毎月委員会を開催し、人権侵害に関する資料や書類を集め知識の習得を図り、身体拘束解除委員会では、半年に1度委員会を開催して、現状把握と解除に向けた支援の検討を行っています。 ○今年度は虐待案件はなく臨時委員会の開催はなかったとの事ですが、苦情では他害行為によるケース検討や、職員の不備行為もたらした苦情検討など、何事も真摯に受け止めた対応に取組まれ、広報にも記載してご家族への周知も図られています。 ○「権利擁護研修、虐待防止研修」は、基礎編から上級、ご家族に向けた研修までと徹底されたカリキュラムが組まれています。
2 生活 支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a)	■	14	利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。	○利用者ご本人が自力で出来る事を見守り支援の継続を図り、個別支援計画をベースに自立生活に繋げる支援に取組まれています。 ○同法人の運営するグループホームを利用者の皆さんに見学して頂き、希望に応じて実際に体験して頂く機会を設けるなど、自立生活のための動機づけを行っています。 ○地域社会で「主体的に生きる」を目指し、個々のコミュニケーション手段の確立向上に向けた支援に取組まれ、自己実現を可能に導き社会参加への動機付けや共生社会実現に向けた取組に努めています。

		② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a)	■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。	○言語聴覚士・理学療法士による巡回指導や、アート活動や運動療法、アロママッサージ、アロマセラピー等、専門指導者を定期的に招くなど様々な方法と機会を設けて、利用者の心身の機能低下防止に繋げる取組を行っています。 ○コミュニケーション手段として、文字盤やラミネートされた○×カードを身近に常備したり、いつものご本人の訴え項目を箇条書きに記した物を首から下げ、その回答を目の動きで判断するなど、個々の障がいに沿った工夫がふんだんに取組まれています。
		③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a)	■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。	○利用者さんは、関わりに必要なツールを身近に装備し、日頃から職員との会話が出来るように工夫されています。特に担当と1対1で向き合う時間が作れるように、勤務表が出た際に職員の手厚い配置日に「ワンツーワン」対応の実施計画を申し出て関われる日を設けています。 ○適切でスムーズな意思決定が行えるように、面会時、外出・帰省時、行事や手紙の書き方等、各場面でのアプローチ方法などがマニュアル化され、適切な支援周知を図られています。 ○隣接する第二明星学園の職員が、相談支援専門員として関わり基本情報・サービス等利用計画を作成し、その計画を基に学園でのサービスを展開されています。

			④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a)	■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。 ■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 31 利用者個々の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。	○一人ひとりがやりたい事を見つけ、主役になれるプログラムを提供することで、夢や生きがいを見つけられ、自分らしく生きる楽しみを日中活動として提供されています。「音楽したい」「アートしたい」「体を動かしたい」「ゆったりしたい」等のニーズに応えられるように、外部講師を招いての活動や、余暇活動として調理を楽しんだり、ドライブ外出、旅行、季節折々のイベント等への参加など、様々な活動プログラムを立てて日々の支援に取組まれています。 ○利用者個々の好みのコンサートや興味あるイベント等、担当職員が中心に聞き取りを行い個別支援計画に盛り込むことで、日頃から情報提供に努め、その実現に向けた取組を行っています。
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a)	■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。	○学園主催の療育・臨床動作法飯田会月例会をはじめ、介護・虐待防止等の法人内研修を開催し、障がい特性の理解を深めて、その後の対応を学ぶなど、適切な支援に取組まれています。 ○パート職員を対象とした動画視聴研修（リーオンミー）や、利用者との接し方を学ぶ講座を実施し、初任者を対象としての自閉症の障がい特性を学び、利用者との基本的なコミュニケーション方法を学ぶなど、専門知識の向上に努めています。 ○年齢や障がい特性に配慮したクラス配置（月組・星組）で、利用者間の関係性や個別の配慮が必要な利用者にも個別メニューを設けた支援に取組まれています。

		(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	a)	■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて排泄に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。	○食事は個々の嗜好に考慮したメニューの提供に力を入れ、既定の献立で苦手なメニューの場合は、利用者個々で前もって準備した代替え食(冷凍食品・カップラーメン他)を提供したり、好きな飲み物(コーラ・緑茶他)を提供するなど、満足できる食の提供に取り組まれています。 ○入浴時の浴槽は、利用者個々の身体状態に合わせられるよう、個浴や座ってから浴槽の壁が閉じてお湯が溜まる型の浴槽、また特浴も準備されるなど、個々が安心して入って頂けるような機械浴が準備されています。
A	2	(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a)	■ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。	○本園明星学園を「星組」「月組」の2つに分け、障がい特性と年齢に配慮したメンバー配置とし、日中過ごしやすい生活環境を整えています。 ○加齢に伴い特浴利用の方も6名になり、その他の方も小型の機械浴を好んで利用される方が増えています。 ○居室も個室化に向けての改築や畳から床へ、そしてベッドを設置したり、食事は自室で食べる方、個々の代替え食に備えた冷凍食品保管の為の冷凍庫の設置や個人専用の急須を準備するなど、様々なニーズに応えての取組が行われています。

		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a)	■	50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。	○弛緩動作・緊張動作のコントロールを学び、口腔ケア・食事支援の指導を受け、運動療法による体力低下防止、心身機能の変化に伴う生活リハビリや車いす利用に至るまでの環境調整の工夫など、様々なケースに対して各分野からの視点で機能訓練を学んでいます。 ○音楽療法、動作法、アロマセラピー、ST・PTによる巡回指導、のびのびムーブなど外部講師を招いて実施し、専門指導を基に個別支援計画に定め、その後の支援に繋げて、利用者の日常的生活行動に生かしたり、自発的行動に結びつくような工夫を行うなど、職員全員がチームとなって取組まれています。
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a)	■	55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	○日々の異変・異常・変化等に支援員観察のもと、看護師との連携を図り、医療機関との繋がりに努めています。 ○健康診断、嘱託医による内科往診、歯科検診等を定期的に受け、健康状態の把握に努め、その後の支援や治療通院に繋げています。 ○加齢に伴う高血圧や嚥下低下による誤嚥性肺炎など、PT・STによる巡回指導を受け、日常生活におけるリハビリ的動きの工夫や口腔体操の実施、食事形態の見直しを行うなど、個々の身体状態の変化に伴った支援内容の見直しも行われています。

		② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a)	■ 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。 ■ 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ■ 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ■ 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	○医療的な支援については看護師を中心に、嘱託医をはじめ各専門医療機関との連携を図り、定期通院で服薬調整を行うなど、適切な医療支援に取り組まれています。 ○服薬管理や服薬提供においては、複数の職員がチェック出来るように工夫され、誤薬防止に向けた適切な取組が行われています。 ○年齢、体重、活動の状態、病気の理由等で、摂取量が様々な為に必要なエネルギー量は3通りに分けて設定しており、高齢の方や障がいなどで嚥下や咀嚼が困難な方に合わせた粗刻み、細刻み食等に分けた食事の提供や、アレルギー食にも柔軟に対応するなど、個々の状態に合わせた支援に努めています。
(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a)	■ 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ■ 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 ■ 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	○利用者さんのどんな小さな発信も受けとめ、対等、肯定の姿勢で意思決定支援をサポートし、「好きなことができる」「得意なことを生かせる」等の個々の思いに沿った日中活動を展開し、好きな物を作って外部販売をしたり、好きな絵を描いて地域の展示会に出品するなど、地域交流活動に力を入れています。 ○アート活動から絵を描くことが好きである事を見出し、ご家族や皆さんから褒めてもらえる事に喜びを感じたり、好きな仲間との交流が深められるようにパーティーを計画したり、カラオケや楽器演奏と一緒に楽しむ機会を計画したり、柔軟な対応で積極的な支援に取り組む、旅行や外出を通して社会経験を積み、社会参加への意欲向上にも努めています。	

		(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a)	■	70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。	○利用者全員が同法人内のグループホームの見学を実施し、その後の体験意向の確認を行い、体験希望に繋げる工夫にも取組まれています。 ○外部の事業所を利用して、お金を稼いでいる利用者さんの情報や、好きな絵を描いて地域に出展するなど、地域・社会参加への意欲向上に繋がる情報を利用者さんに伝え、取組をされています。
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a)	■	75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。	○定期的な広報紙を発行し、学園内の日常の様子や苦情・虐待に関する通報情報なども記載され、特に利用者が学園を満喫されている様子をご家族に伝えています。 ○利用者ご本人の高齢に伴い、ご家族の世代交代等により関係性が疎遠傾向になる事を想定し、学園祭をはじめ個別支援計画の説明時や預り金確認時など、学園を訪れる機会を定期的に設けて、ご家族と円滑な連携が図れるような工夫をされています。

3 発達 支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	☐	81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。	対象外
4 就 労 支 援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b)	☐	82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。	
			c)	☐	83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。	
				☐	84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	
			a)	☐	85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	対象外
			b)	☐	86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
			c)	☐	87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	
				☐	88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	
				☐	89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	
				☐	90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	

			② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	☐	91	利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	対象外
				b)	☐	92	利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。	
				c)	☐	93	仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。	
					☐	94	賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。	
					☐	95	賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。	
					☐	96	労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	☐	97	職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。	対象外
				b)	☐	98	障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。	
				c)	☐	99	利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。	
					☐	100	就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。	
					☐	101	利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。	
					☐	102	地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	